

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	相生市生活応援商品券事業	①市民の家計負担を軽減するとともに、市内商店及び飲食店での消費を促進し、地域経済を活性化させること ②市民1人に対し、額面10,000円(1,000円券×10枚)を郵送配布 ③26,700人×10,000円=267,000,000円 事務経費 23,000,000円 ④令和8年1月1日時点で相生市に住居登録がある人	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業負担金支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、給食事業を継続し市民に転嫁せず安定した運営を円滑に行うことを目的としての支援 ②給食事業負担金(食材費負担分)※職員分は除く ③児童生徒の給食費相当分105,475千円 ④学校給食会	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業ガス料金高騰分支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、給食事業を継続し、市民に転嫁せず運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②給食事業ガス料金※職員分は除く ③燃料高騰前(令和2年度ガス料金実績4,688千円)に対しての令和7年度予算額7,008千円の差 2,320千円 ④各小学校	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市庁舎等電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績8,586千円)に対しての令和7年度予算額17,564千円の差 8,978千円 ④市庁舎等	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市営斎場電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績3,180千円)に対しての令和7年度予算額6,000千円の差 2,820千円 ④市営斎場ささゆり苑	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福祉会館電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績2,469千円)に対しての令和7年度予算額6,277千円の差 3,808千円 ④市立総合福祉会館	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績15,561千円)に対しての令和7年度予算額35,750千円の差 20,189千円 ④各小学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中学校電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績5,657千円)に対しての令和7年度予算額16,000千円の差10,343千円 ④各中学校	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	幼稚園電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績3,582千円)に対しての令和7年度予算額3,805千円の差223千円 ④各幼稚園	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民体育館電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績867千円)に対しての令和7年度予算額3,144千円の差2,277千円 ④市民体育館	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館等電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績4,129千円)に対しての令和7年度予算額4,306千円の差177千円 ④公民館等	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化会館電気料金高騰分支援事業	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績7,094千円)に対しての令和7年度予算額14,809千円の差7,715千円 ④文化会館	R7.4	R8.3
13	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	相生市子ども食堂運営団体支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けていることも食堂運営団体に対し、継続的・安定的に子ども食堂が運営できるよう支援を行う。 ②子ども食堂に要する経費に対する補助金 ③200千円×2団体＝400千円 ④子ども食堂運営団体	R7.4	R8.3
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デマンドタクシー運行事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、住民の日常の移動手段を担う重要な公共交通機関であるデマンドタクシーが、安定的な運行を継続できるよう事業の継続を図る。 ②デマンドタクシー運行費 ③委託料780千円 ④事業委託先事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域乗合タクシー運行事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、住民の日常の移動手段を担う重要な公共交通機関である地域乗合タクシーが、安定的な運行を継続できるよう事業の継続を図る。 ②地域乗合タクシー運行費 ③地域乗合タクシー運行費 修繕費400千円 委託料2,287千円 車両リース料1,355千円 合計4,042千円 ④事業委託先事業者	R7.4	R8.3
16	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰に係る公共交通事業者支援事業	①燃料価格高騰の影響を受けている市内公共交通等事業者を支援するため、負担軽減を図る。 ②負担金の支給 ③赤字路線相当分30,000千円 ④バス事業者	R7.4	R8.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰に係る運送事業者支援事業	①燃料価格高騰の影響を受けている市内運送事業者を支援し、負担軽減を図る。 ②支援金の交付 ③燃料価格高騰相当分 660千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内運送事業者	R7.4	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等光熱費等高騰対策一時支援金補助事業	①光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するため、障害者施設に対し、一時支援金を交付することにより、安定的かつ継続的にサービスを提供できるよう支援することを目的とする。(兵庫県の「社会福祉施設等における光熱費等高騰対策」の対象外となる事業所の救済)と同様の基準とする。 ②兵庫県の「社会福祉施設等における光熱費等高騰対策」の対象外となる事業所支援 ③兵庫県の「社会福祉施設等における光熱費等高騰対策」と同様の基準 障害者事業所・施設等 通所系:定員規模(10-19)55,500円 ④野の草園(生活介護)55,500円 野の草園(就労継続支援B型)55,500円 ワーキング相生(地域活動支援センター)55,500円 計166,500円	R8.3	R8.3
19	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育施設等への一時支援金補助事業	①物価高騰の影響を受けた事業者に対し補助を行い、事業の安定的な継続を図る。 ②県が実施する補助金が対象とならない公立保育所に対し、私立と同額を補助する。 ③県の基準額に準じる。 ④公立保育所 3箇所	R8.3	R8.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等光熱費等高騰対策支援事業	①光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するため、高齢者施設に対し、一時支援金を交付することにより、安定的かつ継続的にサービスを提供できるよう支援することを目的とする。 ②兵庫県の「社会福祉施設等における光熱費等高騰対策」と同様の基準とする。 ③養護老人ホーム愛老園…特定施設入居者生活介護(50床)242,000円、特別養護老人ホーム樟の園…介護老人福祉施設(50床)242,000円及び短期入所生活介護(8床)22,000円、ジョイ双葉…サービス付き高齢者住宅(42床)198,000円、介護支援 あい…福祉用具貸与・販売 13,700円 リースステップ…福祉用具貸与・販売 13,700円、おたすけ隊…訪問型サービスB 13,700円 ④6事業所	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業負担金支援事業(食材費高騰分)	①食料費価格等の物価高騰の影響を受けている中で、食材費高騰分を市民に転嫁することなく、負担軽減を図るための支援を実施する。 ②給食事業負担金(食材費負担分)※職員分は除く ③児童生徒の給食費に係る食材費高騰相当分3,118千円 ④学校給食会	R7.4	R8.3
22	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業ガス料金高騰分支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、給食事業を継続し、市民に転嫁せず運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②給食事業ガス料金※職員分は除く ③燃料高騰前(令和2年度ガス料金実績4,688千円)に対しての令和7年度予算額7,008千円の差2,320千円 ④各小学校	R7.4	R8.3
23	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市営斎場電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績3,180千円)に対しての令和7年度予算額6,000千円の差2,820千円 ④市営斎場ささゆり苑	R7.4	R8.3
24	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福祉会館電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績2,469千円)に対しての令和7年度予算額6,277千円の差3,808千円 ④市立総合福祉会館	R7.4	R8.3
25	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績15,561千円)に対しての令和7年度予算額35,750千円の差20,189千円 ④各小学校	R7.4	R8.3
26	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中学校電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績5,657千円)に対しての令和7年度予算額16,000千円の差10,343千円 ④各中学校	R7.4	R8.3
27	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	幼稚園電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績3,582千円)に対しての令和7年度予算額3,805千円の差223千円 ④各幼稚園	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
28	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民体育館電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績867千円)に対しての令和7年度予算額3,144千円の差 2,277千円 ④市民体育館	R7.4	R8.3
29	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館等電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績4,129千円)に対しての令和7年度予算額4,306千円の差 177千円 ④公民館等	R7.4	R8.3
30	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化会館電気料金高騰分支援事業(R7補正分)	①直接住民の用に供する施設が原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、取り組みや活動を継続し、運営を円滑に行うことを目的としての光熱費高騰分支援 ②施設電気料金 ③燃料高騰前(令和2年度電気料金実績7,094千円)に対しての令和7年度予算額14,809千円の差 7,715千円 ④文化会館	R7.4	R8.3
31	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	相生市子ども食堂運営団体支援事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けていることも食堂運営団体に対し、継続的・安定的に子ども食堂が運営できるよう支援を行う。 ②子ども食堂に要する経費に対する補助金 ③200千円×2団体＝400千円 ④子ども食堂運営団体	R7.4	R8.3
32	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デマンドタクシー運行事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、住民の日常の移動手段を担う重要な公共交通機関であるデマンドタクシーが、安定的な運行を継続できるよう事業の継続を図る。 ②デマンドタクシー運行費 ③委託料780千円 ④事業委託先事業者	R7.4	R8.3
33	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域乗合タクシー運行事業(R7補正分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている中で、住民の日常の移動手段を担う重要な公共交通機関である地域乗合タクシーが、安定的な運行を継続できるよう事業の継続を図る。 ②地域乗合タクシー運行費 ③地域乗合タクシー運行費 修繕費400千円 委託料2,287千円 車両リース料1,355千円 合計4,042千円 ④事業委託先事業者	R7.4	R8.3
34	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰に係る公共交通事業者支援事業(R7補正分)	①燃料価格高騰の影響を受けている市内公共交通等事業者を支援するため、負担軽減を図る。 ②負担金の支給 ③赤字路線相当分25,000千円 ④バス事業者	R7.4	R8.3